

欧州特許庁、協力特許分類「CPC」の概要を公表

2012年10月1日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁 (EPO) は、10月1日、米国特許商標庁 (USPTO) との「協力特許分類 (CPC : Cooperative Patent Classification)」について、CPC ウェブサイトにおいて、全技術分野のスキーム、一部の技術分野の定義、欧州特許分類 (ECLA) と CPC と国際特許分類 (IPC) とのコンコーダンスを公表した。

EPO と USPTO は、2010年10月25日に、ECLA を基礎とした両庁共通の特許分類である CPC の実現へ向けた作業を開始することについて合意しており、2013年1月の CPC 発効に向けて、両庁は集中的にリソースを投じて作業を進めてきた。CPC スキームは、IPC の A セクションから H セクションに対応していることに加え、新技術のための Y セクションが設けられており、約 25 万の分類項目を有するとされている。

EPO のパティステリ長官は、EPO ウェブサイトでのプレスリリースにおいて次のとおりコメントしている。「EPO と USPTO は、2010年10月25日にプロジェクト開始の合意に署名がされて以来、極めて短い時間枠の中で達成した事に対して、誇りとするに十分な理由がある。2年間弱で、両庁の最適な分類実務を統合する共同スキームを完了させ公表することができた。そして、この共同スキームは、両庁の特許手続を密接に整合させ、大きな効率的な利益をもたらすだろう。その過程において、CPC は世界の特許システムの更に全般的な調和へ向けた足がかりになるだろう。」

USPTO のカップス長官は、次のとおりコメントしている。「二庁間の重複業務の排除を継続していく上で、これは EPO と USPTO にとっての非常に重要な出来事である。」

また、ユーザーへの普及を図ることを目的として、同日、EPO によって編集された「CPC ニュース」の創刊号 (2012年10月号) が公開された。これによれば、2013年1月の CPC 発効以前の、2012年12月前半にはエスパネット (Espacenet) において CPC が利用可能となり、これと同時に ECLA でのサーチができなくなる。

CPC については、EPO と USPTO の二庁に加えて、欧州主要国の特許庁も既に採用を決定している他、ブラジル、中国、ロシア等の欧州域外の特許庁も高い関心を有しているとされており、将来的な普及・拡大が予想される。

- － EPO のプレスリリースは，以下参照 ー
[Major milestone reached in preparation for 1 January 2013 launch of Cooperative Patent Classification](#)
- － 各技術分野における CPC スキーム及び定義は，以下参照 ー
[CPC scheme and CPC definitions](#)
- － ECLA と CPC と IPC とのコンコーダンスは，以下参照 ー
[CPC Concordances](#)
- － CPC ニュース創刊号（2012 年 10 月号）は，以下参照 ー
[CPC News October 2012 \(PDF\)](#)
- － CPC ウェブサイトの設立に関する欧州知的財産ニュースは，以下参照 ー
[欧州特許庁，米国特許商標庁と共通特許分類のウェブサイトを開設（2011 年 11 月 6 日）\(PDF\)](#)

(以上)